

岬だより

APR 2006

4

NO. 368

平成18年（2006年）4月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

平成18年度 町政運営方針（2～4P）

表紙の写真：中国食文化の真髄「薬膳料理教室」

今回は、食材と漢方薬の効能を組み合わせた薬膳料理を家庭料理として楽しんでいただくイベントを開催しました。

春菊、セロリやきくらげなどを使った野菜のサラダは高血圧、高脂質、肥満を予防し、切干大根入りの焼き肉まは、骨粗しょう症や冷え性にいいとのこと。現在では食材も簡単に手に入ります。一度試してみたいはいかが？

今月の主なページ

特集 町政運営方針	2～4
下水道供用開始区域	5
文化スポーツ情報	6・7
図書だより・消防ダイヤル119	8・9
まちのできごと	10・11
健康スケジュール	12
お知らせ	13～17
piazza5とくとう情報	18

平成18年度 町政運営方針

魅力あふれる みさき創り 新たな時代にふさわしい改革

平成18年岬町議会3月定例会で石田町長が発表した
町政運営方針の概要を紹介します。



◆はじめに

わが国はデフレ経済が続く中で、予測より早くなった人口減少社会の到来により、成長、拡大を前提とする従来型の社会システムは立ち行かなくなり、国も、地方も、民間も、大きな変革が求められています。

今日の大きな変革期を迎える中で、地方分権時代を生き抜き、自治体間の競争に勝ち抜くには、相当の努力と覚悟が必要です。厳しい財政状況を早期に克服し、持続可能な行財政基盤を確立することが、岬町のさらなる発展と住民生活の向上に不可欠であることから、行財政改革を町政の最重要課題として位置付け、その推進に全力を尽くします。

このような状況の中で、本町の恵まれた自然や歴史などの特性を生かしつつ、効率的、効果的な町政運営を実現し、よ

り一層の住民福祉の向上を図るため、常にコスト意識を心がけ、事業の「選択と集中」を念頭に、従来の手法や過去の慣習にとらわれず、さらなる改革と新しいまちづくりをめざしていく必要があると考えています。現在、平成21年度までの行財政改革への取り組みを示す「岬町集中改革プラン」の策定を進めており、策定後は計画を着実に実施し、財政基盤の健全化を図り、特色ある魅力的なまちづくりを進めます。

地域全体で子育て家庭に対する育児支援を行うため、「地域子育て支援センター」を新たに設置せず、子育て、育児不安等に関する相談、指導、子育てサークル等の育成支援や地域の保育資源の情報提供等を実施します。

◆子育て支援施策

◆障害者施策

自然のもとで、元気に
安心して暮らせるまち

◆町民の健康づくり

平成18年度から、65歳以上の高齢者で要介護状態となる恐れのある方に対し新たに生活機能評価を導入し、個人対応プログラムによる介護予防事業を実施します。

◆母子保健事業

早期からの個別育児支援サポートを充実するため、第1子新生児の全戸訪問を実施します。

季講習(仮称)」を開きます。

◆子どもの安全施策

子どもの安全を脅かす事件が多発している厳しい状況の中で、子どもたちが安全に安心して地域や学校で過ごせるよう、「子ども110番」や「子ども安全デー」の活動、「岬町学校安全ボランティア」の活動による取り組みを積極的に行います。また、小学校新入生へ防犯ホィッスルの配布や不審者対応の防犯訓練、教職員対象の護身研修等を引き続き行います。さらに、学校巡視員を配置して安全確保に努めます。

自然を生かして、いき
いき魅力満載のまち

◆農業振興

昨年度から大阪府と大阪泉州農業協同組合の協力を得て、技術習得を希望する農業者を対象に「岬農業塾」を開講しています。平成18年度も商品性のある農産物の生産と地域農業の活性化を図るとともに、地産地消を目標に、農業者の育成と地域農業の活性化を推進します。

◆有害鳥獣対策

農業委員会・実行組合・猟友会を中心とする「有害鳥獣対策協議会」で、引き続きイノシシやアライグマの駆除を実施していただき、農業被害対策を推進しま

す。

◆地域就労支援事業

働く意欲がありながら、雇用・就労を妨げる様々な阻害要因を抱える人たちを対象に、今後も職業能力の開発などの取り組みを進めます。

◆漁業振興施策

平成18年度も引き続き、漁港漁場整備長期計画に基づき、府民と漁業者との交流を促進する拠点の形成を目的に、親水機能をもった防波堤・護岸等を整備する「ふれあい漁港漁村整備事業」として、深日漁港および小島漁港の整備を実施します。

自然を守り、安全で
快適に暮らせるまち

◆環境施策

本町が行う事務事業について、燃料・用紙の節約、節電、再生紙の利用などを一層進めます。また、循環型社会を構築するため、ごみの減量、リサイクルシステムの整備の促進を図り、岬町分別収集計画を確に実施します。既に他の市町村で実施されているごみの有料化について、平成18年度実施に向け検討します。

◆防災関係

地域防災計画に基づき、災害時におけ

高齢者が「地域」で安心して暮らせるよう、地域の社会資源や人材サービスをコーディネートする「コミュニティソーシャルワーカー」を引き続き配置し、相談・サポート事業を実施します。

◆高齢者福祉・介護保険施策

3月に策定した「岬町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき各種施策を展開します。特に、予防重視型の事業を展開し、介護保険制度の改正に伴う新たな予防給付や地域支援事業の実施、地域密着型サービスの提供、高齢者が住みながら地域で健康に生活することができるよう「地域包括支援センター」を設置するなど、介護保険制度の充実を行います。

◆健康ふれあいセンターの 管理運営

指定管理者制度を導入し、民間事業者に管理運営を委託し、民間のノウハウを活用した運営とサービスの向上を図り、魅力的な施設運営を実施します。

自然にふれあい、
心豊かに暮らせるまち

◆人権施策

昨今のインターネットの普及により、個人情報情報の取扱いをはじめとする新たな問題が発生しています。「私たち一人ひ

下水道 平成18年7月下水道事業受益者負担金賦課区域 及び平成18年7月1日供用開始区域(予定)のお知らせ

防災体制の整備・充実を図るため、消防ポンプ自動車の更新事業の実施、また自治体単位での自主防災組織の育成を図るなど、消防力の強化や関係機関との連携に取り組まれます。また、本町の武力攻撃事態等における国民保護措置に関し必要な事項を定めるため、岬町国民保護計画を策定します。

自然と共生し、 便利に暮らせるまち

◆町内道路網の整備

主要な道路として位置付けられている町道西畑線の整備を継続して行います。また、小島海岸線の法面整備を始め、町道の安全で円滑な通行を確保するため、緊急性の高い箇所等、優先順位を的確に判断し、限られた予算を有効活用し、今後も継続して維持補修を行っています。

◆上水道事業

下水道関連事業及び老朽管更新事業を実施するとともに、適切な水質監視や配水設備の維持管理を行い、安全な水の安定供給に努めます。

◆下水道整備

平成17年度末において人口普及率58.1%を達成する見込みです。しかし、下水道整備には多額の財源が必要となるため、一般会計の財政状況との整合性を図りな

が計画的に事業を推進し、住民の生活環境の改善、河川及び海域の水質保全に努めます。また、平成18年度より、小島ふれあい漁港整備の一環として漁業集落排水事業の面整備が始まりますので、今後は、公共下水道整備と併せて、小島地区の生活排水処理の促進、地域活性化、環境保全による地産地消育成等を図ります。

◆第二阪和道路整備

現在、岬町域における淡輪ランプまでの早期供用に向け、用地買収の完了したところから文化財調査等の事業が順次進められています。平成18年度早期に工事着手できるよう推進します。

◆関西国際空港二期事業に係る土砂採取事業の跡地利用

民間の活力やノウハウを活用して、憩いの場の創出や地元発展のために多目的の公園として整備することとし、平成18年2月に具体的な整備方針となる「基本コンセプト」を策定しました。

現在、基本コンセプトに沿った事業活動ができる事業者と協議中であり、早期に事業者の決定を行っています。平成18年度から、道路・水路等の整備を行い、公民協働で創造する多目的公園の整備に大阪府とともに積極的に取り組みます。そして、関西国際空港第二期事業に伴う土砂搬出施設の有効活用を図り、町の活性化と地域振興に寄与するため、大阪府と連携して実施する道の駅整備事業、また新たな海洋及び観光のレクリエーシ

ョン拠点となるよう、多奈川小島地区に海釣り公園の整備を実施します。

厳しい財政状況ではありますが、事業の「選択と集中」を念頭に置き、自治体間の競争に勝ち抜いてまいりたいと職員一丸となって努力してまいりますので、住民のみならず、議員のみならず、まの今後お一層のご支援とご協力をお願いして、私の町政運営方針とさせていただきます。

以上が岬町議会3月定例会で石田町長が発表した平成18年度町政運営方針の概要です。

1月議会の活動

- 4日 新年互礼会
- 8日 岬町成人祭
- 11日 農業者委員会
- 14日 多奈川支部出発の集い
- 16日 消防組合例月監査
- 17日 新議員研修
- 18日 例月出納検査
- 19日 市町村トップセミナー
- 行政改革委員会
- 空港対策跡地利用促進委員会

2月議会の活動

- 1日 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会陳情（大阪・東京）
- 3日 大阪府町村議会議長会特別研修
- 7日 都市計画審議会
- 8日 農業者委員会
- 9日 全国町村議会議長会定期総会
- 13日 例月出納検査
- 14日 監査委員研修
- 16日 全員協議会
- 17日 消防組合例月監査
- 18日 泉州国際マラソンレセプション
- 22日 下水道組合定例会
- 23日 消防組合定例会
- 24日 新議員研修
- 24日 大阪府町村議会議長会役員会
- 27日 下水道組合例月監査
- 27日 空港対策跡地利用促進委員会
- 27日 定例監査（28日）
- 23日 下水道組合例月監査
- 23日 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会役員会
- 26日 全員協議会
- 30日 民生委員・児童委員推薦会



■受益者負担金とは、公共下水道の整備によって、便利で快適になるとともに、公共下水道の未整備区域に比べて土地の資産価値が高まるといふ「受益」に対してその受益者（基本的に土地所有者）に、公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で一度限りの負担です。

■賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現に耕作している農地、現況が山林・原野である土地は、賦課を保留することがあります。

■負担金額は、1㎡あたり単位負担金額（420円/㎡）×土地の登記面積によって算定された額です。

■納付方法は3年間6回の「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

■今回の賦課対象区域にかかる住民のみならず、後日、説明パンフレットの配布及び説明会（負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等について）を開催します。

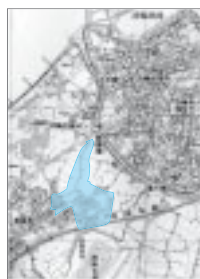
日程は、回覧等でご案内します。

▼問合せ
上下水道部 下水道課
☎ 92-4140

は、平成18年7月1日供用開始区域（予定）です。今回の賦課区域は、平成18年7月1日に供用開始が予定されている区域です。



▲ 淡輪12区の一部



▲ 淡輪6区・17区の一部



▲ 淡輪8区・9区の一部



▲ 深日南出・千歳・中出・陸出の一部



▲ 深日緑8・緑9の一部

平成18年度 労働基準監督官 採用試験

- ▼受験資格
- 1 昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者
 - 2 昭和60年4月2日以降生まれの者で、①大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者または②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ▼受付期間
- 4月3日（月）～14日（金）
- ※詳しい内容は、大阪労働局 ☎06-6949-6482までお問い合わせください。

文化スポーツ情報

イベント

みさき野鳥の会
定例探鳥会



- ▼とき 4月16日(日)
- ▼集合時間 午前9時30分 (時間厳守)
- ▼集合場所 南海「孝子」駅前 (時間厳守)
- ▼持ち物 弁当・水筒・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡 (お持ちの方)
- ▼参加費 会員 100円 一般 200円
- ▼備考 雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。
- ▼当日会員の受付もします。
- ▼年会費 本会員 1000円 家族会員 1500円 準会員 500円
- ▼申込・問合せ 中井宅 ☎92-22225 中谷宅 ☎92-1662
- ▼主催 みさき野鳥の会
- ▼後援 岬町文化協会

童謡をうたおうのつどい

◎とき 今回は淡輪公民館にお問い合わせください。

◎ところ 淡輪公民館

◎協力 公民館クラブ

「童謡をうたう集い」

※自由参加です。みなさんでお願いします。

岬マンドリンギタールクラブ
スプリングコンサート
『飛ぶ雲によせて』



きびしい寒さのあとの春は、心うきうきうれしい季節です。

昨年は、サラダホールにたくさんのおみなさんをお迎えし、25周年記念コンサートも無事に終え、当クラブも26年目に入ることができました。本年は、外部より指導者を迎え、一歩前進です！みなさんのご来場を心よりお待ちしております。

- ▼とき 4月23日(日)
- 午後2時～3時30分
- ※午後1時30分開場
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼入場 無料
- ▼主催 岬マンドリンギタールクラブ
- ▼後援 岬町文化協会

岬町体育指導委員協議会
ハイキング
参加者募集！
畑・西谷寺から
飯盛山に登ろう

雑木林の新緑色づき風薫る季節のなかを、ご家族・お友達お誘い合わせてハイキングに参加してみたいいかがでしょうか。

往復約11kmのファミリーコースです。

▼とき 4月29日(祝)

※雨天の場合は5月3日(祝)に延期します。

▼集合時間 午前8時30分集合

▼集合場所 淡輪小学校グラウンド

※ハイキング終了後は淡輪小学校にて自由解散。

▼対象者 泉南地区在住の方

▼参加費 無料

▼持参物 飲み物・お弁当

※歩きやすい服装でお越しください。

「音読の会」体験と試行
～元気に声を出して～

- ▼申込 当日、集合場所です。
 - ▼問合せ 生涯学習課 ☎92-2715
 - ▼主催 岬町体育指導委員協議会
 - ▼後援 岬町教育委員会
- 脳を活性化するために声を出して日本語を読みます。
- テキストは大きな字で印刷された文章や詩です。聞きなれた詩や名作文学の抜粋など親しみやすい文書です。
- みんなで大きな声を出して心身の健康を図りましょう。
- ◆体験と試行
- ▼試行期間 4月24日(月)・5月8日(月)・5月22日(月)
- ※試行期間終了後、同好会としての発足を予定しています。
- ▼時間 午前10時30分～11時50分
- ▼会場 淡輪公民館会議室
- ▼会費 毎回100円 (テキスト代)
- ▼申込 当日受付(毎回)
- ▼問合せ 竹中まで ☎92-00569
- ▼主催 みさき生活文化同好会
- ▼後援 岬町文化協会

手話ダンスを
しませんか？

聴覚者の人達とともに、手話を使いながら踊り交流しませんか、踊りの中から自然と手話が覚えられますよ。

- 服装は動きやすい服装
- ▼とき 4月11日(火) 午前10時～正午まで
- ▼ところ 岬町文化センター (1階集会場)
- ▼問合せ 小林まで ☎92-3010

カルチャー

文化協会
人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵 4月21日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
- 【連絡先】 尾和まで ☎92-1305
- みさき写真同好会 4月15日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。
- マンドリン・ギタークラブ 4月6日(木)、8日(土)、13日(木)、午後1時～午後4時30分、孝子小学校講堂で。
- コルアゼリア 4月6日(木)、13日(木)、20日(木)、午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。
- 岬自然散策会 彦根城周辺(滋賀県)へ行きませんか。今回、桜の開花の都合により予定していた日程を早めましたのでご了承ください。
- 4月8日(土)、午前7時30分、みさき公園駐車場側集合。水筒持参。参加費は会員5000円・一般5500円。バス代・弁当代・保険代など。です。小雨決行。お申込みは4月5日(木)まで

「わくわく！りんくう」放送番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

4/1～4/30放送
淡輪公民館特別講座
「ガーデニング教室」

■ 岬町の放送時間帯 ■

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20



▼問合せ 秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773
J.COM関西りんくう局 ☎0120-089-344

平成18年度 淡輪公民館
登録クラブの紹介

開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐり

りどころ (就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャボン・絵手紙・着物の着付・ピアノ・レッスン・朗読・生花・料理・民謡・日本舞踊・リフォーム・童謡・煎茶・クラシックギター・水彩画・パソコン

※クラブ活動の登録及び参加を希望される方は公民館までお問合せください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館 ☎94-0300



平成17年 火災・救急概要

阪南岬消防組合消防本部

●火災発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南市	2	2	2	0	2	0	1	4	1	2	0	0	16件
岬町	1	0	1	1	0	0	0	0	5	0	1	0	9件
組合合計	3	2	3	1	2	0	1	4	6	2	1	0	25件

●損害額および死者・負傷者数

	損害額	死者	負傷者
阪南市	251,242千円	1人	7人
岬町	225,669千円	0人	1人
組合合計	476,911千円	1人	8人

●火災種別

	建物	林野	車両	その他
阪南市	12件	1件	0件	3件
岬町	8件	0件	0件	1件
組合合計	20件	1件	0件	4件

●火災原因

	放火	たばこ	こんろ	電気装置	火遊び	焼却炉	ストーブ	電灯・電話等配線	灯火	取灰	その他	不明
阪南市	4件	2件	2件	2件	1件	1件	0件	0件	0件	1件	1件	2件
岬町	1件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	1件	1件	0件	1件	2件
組合合計	5件	3件	2件	2件	2件	1件	1件	1件	1件	1件	2件	4件

●救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南署	192	203	236	173	198	206	182	174	155	197	184	210	2,310件
岬署	90	114	114	89	101	82	107	112	88	89	94	111	1,191件
組合合計	282	317	350	262	299	288	289	286	243	286	278	321	3,501件

●事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	加害	水難事故	運動競技	火災	その他	計
阪南署	1,427	259	271	21	12	16	4	6	4	290	2,310件
岬署	824	141	125	16	3	2	6	4	1	69	1,191件
組合合計	2,251	400	396	37	15	18	10	10	5	359	3,501件



●程度別

	軽症	中等症	重症	死亡	計
阪南署	1,284	741	159	39	2,223件
岬署	655	394	99	11	1,159件
組合合計	1,939	1,135	258	50	3,382件

学校安全ボランティア募集

町民の方で、子どもの健全育成や安全確保に熱意のある方で、次の活動が少しでも可能な方なら、どなたでも登録いただけます。

- ①通学路や危険な場所に立ち「あいさつ」や「声かけ」などをする見守り活動
- ②校区・小学校内の巡回活動（学校長の要請があったとき）
- ③不審者情報があったときの見守り活動

▼登録方法 教育委員会 生涯学習課

☎92-2715まで(随時受付)。

泉南警察署からのお知らせ

●春の全国交通安全運動 -4月6日(木)～15日(土)-

交通ルールを守りましょう！

【厳禁項目】○速度の出すぎ ○信号無視 ○飲酒運転

●春の地域安全運動 -4月21日(金)～30日(日)-

泉南警察署では、地域住民の方々と協力して、犯罪のない安全で安心して生活できる社会の実現をめざして、①車上狙い、オートバイ盗、自転車盗などの街頭犯罪の予防検挙、②ひったくりの撲滅、③空き巣、忍び込み等の侵入盗の防止、④青少年の非行防止などを中心とした「春の地域安全運動」を実施します。みなさんからの情報をお待ちしています。

▼泉南警察署 ☎71-1234

毎月8日は
こども安全デー

町内の子どもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、子どもたちを見守ってください。みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



ツクシンボも可愛く頭を出し、野や山にもいろんな木の芽が競うように顔を覗かせて私たちの眼を楽しませてくれます。桜の花も満開に咲きはこり、4月は心がはずみ、夢がふくらんでいくような気持ちになりますね。図書室も新たに新年度を迎え、みなさんのご利用をお待ちしています。4月より貸出しカードの更新がはじまりますので、お気軽に覗いてみてください。

本の紹介

☆母の言い訳

著者 黒木 瞳
(株)集英社

「私は外で働いている女性です。から、満足に母をやる事ができませんが、私の欠けているところは、きっとあなたが大人になったとき、おきなってくれるでしょう」(本文より)

「私がいつかなくなったらと、娘に掛けるためにせつせと



☆きみの友だち

著者 重松 清
(株)新潮社

友だち？他人だよ、そんな。でも……特別な他人。うっとうしくて、面倒くさくて、ややこしくて。だから……大切な他人。いちばん大切なものを描ききった感動の長篇になりたいと願った一冊です。



ペンを走らせた「愛しい娘へ贈る母からのメッセージならぬ、母の言い訳」。(日本文芸大賞エッセイ賞受賞作品)

☆くれよんのくろくん

作・絵 なかや みわ
(株)童心社

クレヨン達は真っ白い画用紙を見つけて大喜び！
チョウ、お花、木……つぎつぎ書いていきます。ところが、くろくんだけは仲間に入れてもらえません。でも……。
この他に「くろくんとふしぎなともだち」もあります。



☆ぶーちゃんとおにいちゃん

著者 島田 ゆか
(株)白泉社

「バムケロ」シリーズの島田

ゆかの最新作。

☆にじいろのさかなまじになる

著者 マーカス・フィスター
訳者 谷川俊太郎
(株)講談社

にじいろのさかなが、またまたたんけん。今度は迷子になったみたいだ。

4月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み
★あいている時間
▼淡輪公民館図書室
10じ〜12じ・1じ〜5じ
▼アップル館(深日児童館)
12じ〜5じ

また、昨年に引き続き3月28日に実施された『近畿大会』にも出場し、健闘しました。



岬中学校男子バレーボール部 大阪府新人大会3位入賞 &近畿大会でも健闘する！

2月5日から始まった『第30回大阪中学生バレーボール新人大会』において、岬中学校男子バレーボール部が3位入賞を果たしました。

【メンバー構成】

- 2年生 新井洋介 濱本拓馬 中山恵介
南口航己 兵庫 守 宮下泰徳
- 1年生 竹原勇樹 谷本修造 西田隆碩
齋藤昂平 和田勝己



第19回 つつじフェスティバルのお知らせ

住民のみなさん、毎年お楽しみの「つつじフェスティバル」の季節がやって参りました。会場はツツジが綺麗に咲き誇る愛宕山にて開催します。
展望台へ上がると関空も一望できて凄く景観の良い所です。
ゴールデンウィークの期間中、遠方に行くのも楽しいけれど、たまには岬町で楽しい一日を過ごしてみませんか！
▼日時 4月29日(祝)10時30分～14時30分
▼場所 愛宕山(旧淡輪遊園)
▼内容 ゲーム大会、模擬店、各種団体の出店、ビンゴゲーム大会
▼問合せ 岬町商工会青年部 ☎92-3311

事業主の皆様へ

申告書の記入方法は大阪労働局 労働保険適用課まで ☎06-4790-6340
平成18年度、労働保険の年度更新手続きは、5月22日(月)までにお済ませください。平成18年度より労働保険率が改定になっていますのでご注意ください。

童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会

- とき 4月23日(日)13:30～
- ところ ビアツァ5(ロビー)
- 指導 荒木タミ子先生
- 費用 無料
- 申込・問合せ まちづくり住民会議
勝野 ☎92-4633
辻 ☎92-3886
- 主催 まちづくり支援事業(教育分科会・住環境分科会・福祉分科会 合同)

声の岬だよりを届け続けて25年

本町が「声の岬だより」のサービスをはじめて300回の収録を終えました。このサービスは、広報紙「岬だより」のうち、視覚障害者の方にとって重要な事柄や有益な情報をお伝えするためにテープに録音して、申請者に配布しています。

町内に住む原田恵子さん(写真左)は、サービス開始当初からボランティアで録音をしてくださっています。25年という永きにわたり、心を込めて読み続けてこられた、その姿には本当に頭のさがる思いがします。原田さん、これからもよろしく願います。(広報)



川柳 (岬川柳会)

押し花の葉書が届く春の風
誓いをば神に立てても証しなし
掛け替えの無い日々過す夢もって
耳朶に一寸香水母の洒落
不登校じつくり論す母の愛
一と日かけ富士山寄せて宿の風呂
古傷にばつり異性の名が残る
姑が聞き耳立てるわれざくろ
北風に出来栄え誇る吊るし柿
合格にはとと溜息ほとばしり
尻もちをついて粘りが出た夫婦
これ以上食べぬようと歯を磨き
決算書社員旅行はハワイです
顔なじみなじみが待つお店
優しさの書体母の匂いする
目が覚めて今日も生かされ青い空
長湯してやる気のバネを探して
相性は悪い夫婦の底力
面食いの息子の相性などいらぬ
油やけ日やけを誇る縄のれん
イヤリング胸のときめき知って揺れ
椎茸の菌打ちしつたり人知む
散り急ぐ花の本音を聞き出す
心の渴き癒してくれるみつをの詩
磨見たように水仙チュリップ

俳句 (大阪泉州女性会岬支部)

伊勢海老の泪ぐむ目や春の宵
岩井 孝子
上田 鉄男
大森 年子
小畑 悦子
小畑 里子
小畑 洋子
太田扶美代
木寺 信博
岸本 勇
貴志 令子
久保みやこ
高橋 茂平
田仲 とみ
玉置 重人
辻下 和美
土橋 房枝
中原 勝
松野富美子
松尾 和香
八十田洞庵
山本 蛙城
雪本 珠子
米澤 桜琴
吉田 淑子
渡辺 貞夫



関空NEWS

「KANKU CLUBカード」誕生！

関空ならではのサービス特典が満載の「KANKU CLUBカード」がついに登場します。
関空内店舗・施設でのサービス特典に加え、7月からはアクセス面の特典も加わる、とても便利&お得なカードです。みなさまの旅をより便利で快適にサポートする「KANKU CLUBカード」に、あなたもぜひご入会ください！
▼年会費 無料
※年間1回以上のクレジットのご利用が条件となります。
▼問合せ ☎55-2092
※詳細はホームページを！→ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

「KANKU CLUBカード」で、
関空からの旅が、もっとも便利でお得に！

記念の森・岬梅林へ梅の苗木15本を植樹！

去る3月4日(土)、みさき里山クラブの方の協力のもと、まちづくり住民会議の岡さんや辻さんが中心となり昨年発足された『野の花と出会う会』の方々が、町から配布された緑化樹の梅の苗木15本を植樹されました。
『野の花と出会う会』は、多くの人たちに岬町の自然の素晴らしさを知ってもらおうと岬町を中心に自然散策をしている会で、地域の自然保護にもあたっておられます。先般も、白砂峠から忠六峠への道を歩き、緑の少年団やスポーツ少年団の子どもたちが作った巣箱を、尾根筋に吊るされたそうです。
この記念の森・岬梅林への植樹は平成3年度からはじまり、最初に植樹された梅の木は大きくなり、実をつけるまでになっています。今回植樹された梅の木も、

やがて大きくなり、近い将来、多くの人がこの記念の森・岬梅林を訪れ、観梅にきてくださることを願っています。



▲「みさき里山クラブ」と「野の花と出会う会」のみなさん
岬町文化協会 岬自然愛護会

募集

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅
緑ヶ丘住宅 3戸（3K・3DK）
▼応募者資格
次のすべての条件を満たす方
○現在、住宅に困窮している方
持ち家の方は、原則として申し込みできません。
○平成18年3月1日現在、町内在住または在勤の方
○現に同居者がある方
ただし、単身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○公営住宅法で規定されている収入基準に適合する方
○家賃の支払能力のある方
○連帯保証人がある方
▼入居予定 平成18年7月以降
▼応募期間
4月10日（月）～20日（木）
※ただし、応募者が募集戸数に満たない場合は、6月1日から随時応募を受け付けます。募集戸数・応募期間等についてはお問い合わせください。
▼申込用紙の配布
下記窓口で4月5日～20日まで
▼応募申込受付・問合せ
○役場 事業課 管理用地係
☎92-2736（午前9時～午後5時30分まで）
○岬町人権多奈川地域協議会
☎92-3270（午前9時～午後5時

まで）
○岬町人権淡輪地域協議会
☎94-1508（午前9時～正午まで）
※ただし、土・日・祝日は除きます。

役場内の組織の見直しを行いました

本町では、住民のみなさまにとって、より効率的な組織となるため、4月1日付けで組織体系の見直しを行いました。
詳しい内容は次月号でお知らせする予定です。
なお、今月号は締め切り等の都合上、問合せ先等を旧組織体系で表記しています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

保健センター通信

肝臓病講演会情報 パート1

去る2月16日に開催した「済生会和歌山病院」の川口雅功先生によるC型肝炎講演会から最新情報の要旨を2回に分けてお知らせします。

◆C型肝炎とは

C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎のことで、6カ月間、肝臓に炎症が続いている状態。

GPT（ALT）値の上昇

◆C型肝炎の進行

ウイルスに感染

約70～80%

慢性肝炎

感染後10～20年

約30～40%

肝硬変

感染後20～30年

約70～80%

肝がん

感染後25～30年

◆C型肝炎治療の目的

- ①肝臓の炎症を抑え、肝硬変への進行を抑える
- ②発がんを予防する

◆C型肝炎の治療

- ①炎症を抑え肝細胞の破壊を少なくする方法
・強力ミノファゲンCの注射
・ウルソ、小柴胡湯（しょうさいこうとう）等の内服
・点滴（しゃけつ）療法（血液を抜く）
・インターフェロン長期（自己注射）
- ②根源となるC型肝炎ウイルスを消す方法
・インターフェロン単独注射
・ペグインターフェロン単独注射

・コンビネーション療法（インターフェロン注射＋リバビリン内服、ペグインターフェロン注射＋リバビリン内服）

ペグインターフェロン単独注射
従来のインターフェロンに比べ発熱や関節痛等の副作用が少なく、週1回の注射で済むなどの利点がある。

◆インターフェロン治療はC型肝炎を治療させる唯一の治療法である

- ①ウイルスがなくなるので慢性肝炎がよくなる。
- ②ウイルスがなくならなくても、慢性肝炎の進行が遅れたり、発がんが抑制されるといわれている。

今回は、インターフェロン治療の適応や効果、副作用などをお知らせします。
詳しいことをお知らせになりたい場合は保健センターまでお問い合わせください。
☎92-2424・2425



予防接種



保健センター
☎92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	4月25日（火） 午後1時30分～2時 次回は5月30日（火）	保健センター
3種混合 （ジフテリア・破傷風・百日咳）	第1期初回：生後3か月～90か月未満（できるだけ初回を12か月までに）3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種 ※本年度より第1期初回の対象者は生後3か月からです。	4月17日（月） 午後1時～2時15分 次回は5月16日（火）	※母子手帳の受付は正午～

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 （離乳食講習会・BCG同時実施）	平成17年12月生	4月25日（火）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付は正午～ 次回は5月30日（火）	保健センター
発達クリニック	乳幼児・児童	4月11日（火）午後1時30分～3時まで。小児科医師・発達相談員の相談があります。詳しくは保健センターまで。（予約制）	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	4月19日（水）午後1時30分～3時まで。定員 30名で予約制。ただし、9月から実施する介護予防サポーター養成事業（手芸コース）に参加可能な方とします。	保健センター 予 約 ☎92-2424
健康づくり 体操教室	おおむね 40歳以上の方	4月10日（月）、24日（月）、5月8日（月）、午後1時30分～3時まで。定員 30名で予約制。	

ほのぼのクラブ in 保健センター

毎週水曜
になりました！

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。
第1週は絵本とお話、第3週はおもちゃライブラリーが午前11時からあります。第2週と4週が自由遊びとなっています。
▼と き 4月5日・12日・19日・26日の毎週水曜日
いずれも、午前10時～正午まで
▼問合せ 保健センター



泉佐野保健所では医療機関に関する相談を受け付けています

泉佐野保健所では、病院や診療所に関する相談窓口を整備し、安心して医療を受けられるようサポートしています。
▼相談時間 月～金（祝日、年末年始を除く）
9：00～12：15／13：00～15：45
▼問合せ 大阪府泉佐野保健所 医療相談窓口 ☎62-7701

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。



16歳～69歳までの健康な方のご協力をお願いします！

- ▼とき 4月21日（金）
午前10時～正午／午後1時～4時
▼ところ オークワ岬店
▼問合せ 保健センター
※65歳以上の方は60～64歳の間に
献血経験のある方に限ります。

保健センターは、住民のみなさんの健康づくりのため、健康相談・健康診査等のサービスや、みなさんの自主的な健康づくりをサポートします。
どうぞ、お気軽にご利用ください。

年金

◆国民年金の保険料が改定されます

平成18年4月～平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ月額13,860円（半額保険料は月140円引き上げ、月額6,930円）となります。また、国民年金保険料を前納すると保険料が割引されます。ぜひ、ご利用ください。

▼前納する場合の例

【1年間の保険料を前納する場合】

前納する月	平成18年4月
前納額	163,370円
割引額	2,950円

【6カ月間の保険料を前納する場合】

前納する月	平成18年4月～10月までの月
前納額	82,480円
割引額	680円

※半額免除の適用を受けている方については、別の前納方法があります。

保険料改定のことや前納制度など、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所
☎31-1122

◆障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能になります

平成18年4月から、障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとするために、

- ①障害基礎年金と老齢厚生年金
 - ②障害基礎年金と遺族厚生年金
- のうち、①と②のいずれかの併給ができることになります。

これまで、障害基礎年金は、老齢または死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできないことになっていましたが、平成18年4月（年金額の改定は5月分）から65歳以上の方については、申し出により①障害基礎年金と老齢厚生年金、②障害基礎年金と遺族厚生年金のいずれかの併給が可能となります。

なお、施行日（平成18年4月1日）

前において、障害基礎年金と老齢厚生年金もしくは遺族厚生年金の受給権を有する方についても、申請のあった日の属する月の翌月から併給が可能となります。

【併給可否の判断表】

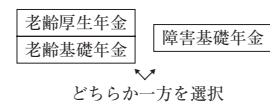
受給権	厚生年金	老齢	障害	遺族
老齢基礎年金	○	×	○	○
障害基礎年金	○	○	○	○
遺族厚生年金	×	×	×	○

○は改正前の制度においても併給が可能であった組み合わせ
◎は今回の見直しによって併給が可能となったもの
×は併給できないもの

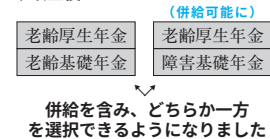
【改正後の例】

障害基礎年金の受給を開始した後、働いて厚生年金保険料を納付してきた方で、65歳以上の方は、今回の改正により併給可能となったものを含めたくえて、どちらか一方を選択できるようになります。

◆現行制度では



◆改正後は



詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所
☎31-1122

◆学生納付特例制度・若年者納付猶予制度をご存知ですか？

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下（注1）であるなら学生納付特例制度を申請することができます。承認されると保険料の納付が猶予されます。

注1）所得基準額

118万円＋扶養親族等の数
×38万円＋社会保険料控除等
また、30歳未満の学生でない方であって、国民年金保険料の納付が困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下（注2）であれば若年者納付猶予制度を申請することができます。承認されると保険料の納付が猶予されます。

注2）所得基準額（本人、配偶者）
（扶養親族等の数＋1）×35万円
＋22万円

学生納付特例制度及び若年者納付猶予制度の申請については、国民年金担当窓口で手続きを行ってください。

▼問合せ 保険年金課 国民年金係
☎92-2709

福祉

◆自立支援医療について

「精神通院医療」、「更生医療」、「育成医療」の制度が一本化され、平成18年4月から「自立支援医療」に変わります。対象となる疾病などは今までどおりですが、一定の所得を超える人は、対象外になります。原則として医療費の1割が自己負担ですが、所得などに応じて1カ月あたりの上限額が設けられています。

▼問合せ
○精神通院医療・更生医療
健康福祉課福祉係 ☎92-2700
○育成医療
泉佐野保健所 ☎62-7701

◆身体障害者補助犬貸与者の募集

盲導犬、介助犬、または聴導犬を貸与します。
▼募集期間 4月20日（木）必着
▼資格要件
審査会で選考の上、貸与者を決定します。なお、一部実費負担がありますので、ご了承ください。

※申請書は役場 健康福祉課 福祉係で配付します。

▼申込・問合せ

〒540-8570（住所記載不要）
大阪府健康福祉部障害保健福祉室
計画推進課社会参加支援グループ
☎06-6941-0351（内2454・2460）
FAX 06-6942-7215

◆府立障害者交流促進センター（ファインプラザ大阪）からご案内

■「中百舌鳥駅」前からも送迎バスの運行を開始します！

障害者のスポーツ・文化施設である府立障害者交流促進センター（ファインプラザ大阪）では、現在の泉北高速鉄道「光明池駅」前とセンター間の専用送迎バスに加えて、平成18年4月から南海高野線「中百舌鳥駅」前から送迎バスを運行します。どうぞご利用ください。

▼運行区間

南海高野線「中百舌鳥駅」前・北出口側～ファインプラザ大阪

▼乗車時間 約30分

▼運行期間

平成18年4月1日（土）～平成19年3月31日（土）の毎週土曜・日曜日
※7月21日（金）～8月31日（木）の期間は平日も運行。但し、休館日を除く、1日4往復（予定）。

▼乗車料 無料

▼運行バスの詳細

リフト付きマイクロバス、障害者優先乗車（定員：座席19名＋車いす用2名）。

▼車いすの方の予約

乗車日2週間前からの事前予約制

▼その他

「光明池駅」前発の送迎バスは、1日14往復しています。（毎日）
※バスの発着時刻や停車位置、障害者専用利用日など、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ センター管理調整班
☎072-296-6311（代）

毎土・日は障害者専用利用日！
各種スポーツ施設にて障害者専用の時間帯を設けています！

地域振興

◆緑の募金でみどりをふやそう

地球をみどりゆたかにする緑の募金に、個人はもちろん、自治会、会社、グループなど団体での協力もお待ちしています。

▼岬町の募金箱があるところ

地域振興課窓口

▼問合せ

大阪みどりのトラスト協会
☎06-6949-5705

【ホームページURL】

<http://www.ogtrust.jp/>

「貸します詐欺」にご注意！

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新種の「貸します詐欺」が急増しています。被害にあわないよう十分ご注意ください。

4月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12
・13区・望海坂
孝子地区 上孝子・中孝子・下孝子

◎粗大ゴミ受付センターへの申し込みは4月20日（木）までに電話でお申込みください。締切日に近づきますと電話が大変混雑しつながりにくくなりますのでお申込みはお早めをお願いします。

◆申込み先 ☎92-6408◆

（注）1月から空カン・空ビン以外の金属類、ガラス類（陶器類、蛍光灯類含む）の収集を下記のとおり実施しています。

毎月第1土曜日 淡輪地区（望海坂、岬公園含む）

毎月第3土曜日 深日、多奈川、孝子地区

奇数月 ガラス類〔コップ、ガラス等〕、陶器類〔茶碗、植木鉢等〕、
電球類〔蛍光灯、丸球等〕

偶数月 金属類〔なべ、やかん、かさ、菓子缶、乾電池等〕

※家電製品は形が小さくても粗大ごみの取り扱いになります。

住民生活課 生活環境係

5月28日（日）午前2時から
『0724』
地域の市外局番
が変わります

現在使用している市外局番の末尾番号が取れて、市内局番の先頭につきます。

現在 0724-△△-□□□□
変更後 072-4△△-□□□□

○現在使用中の電話機、ファックスなどは、取り替えずにそのまま使用できます。

○ただし、メモリーダイヤルなどに市内局番から登録されている相手方がある場合、登録の変更が必要です。

※既に市外局番が「072」となっている寝屋川、堺、茨木、池田などの地域や今回変更になる八尾市等「0729」地域との通話は、同一市外局番となりますが、従来どおり市外通話として、新しい市外局番からダイヤルしてください。

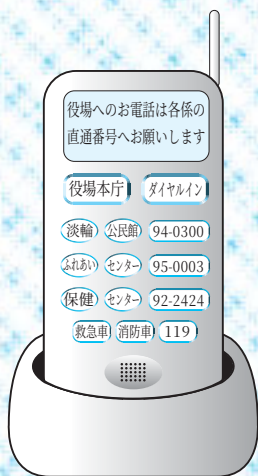
▼問合せ 総務省近畿総合通信局
情報通信部 電気通信事業課
☎06-6942-8518
FAX 06-6920-0609

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成18年3月1日現在
世帯数 7,689 (+ 2)
人口 19,103人 (-16)
男 9,059人 (- 4)
女 10,044人 (-12)



相 談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。予約制の相談は早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

4月12日(水)、26日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773まで。

◆行政相談

4月25日(火) 午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773まで。
■行政相談委員 齋藤瑞美 談輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

4月10日(月) 午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係 ☎92-2709まで。

◆障害者相談

4月21日(金) 午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、健康福祉課 福祉係 ☎92-2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
■岬町地域包括支援センター
年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716
■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制。問合せは、

☎94-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎92-2719まで。

◆教育相談

4月7日(金)、21日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導室 ☎92-2719まで。

◆消費者相談

4月14日(金) 午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係 ☎92-2749まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。

■役場相談室

4月4日(火)、18日(火)、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎92-2773まで。

■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内)☎92-3270まで。

■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎94-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前

9時～午後5時、文化センターで。

生活上のさまざまな困難を抱えた人に助言、支援を行います。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。

障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

税

◆固定資産税の縦覧制度について

本町の固定資産税の納税者を対象に、所在する土地又は家屋の価格等が記載された縦覧帳簿の縦覧を行います。なお、縦覧には納税通知書または運転免許証等本人を証明するものが必要です。また、代理人の縦覧については、納税者の委任状が必要です。

▼縦覧期間・時間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日を除く)

▼縦覧場所・問合せ

税務課固定資産税係 ☎92-2757

◆固定資産評価審査委員会への審査申し出について

固定資産評価額について不服がある場合、納税者は固定資産評価審査委員会に文書で審査の申出をすることができます。審査委員会は、申出人(納税者)と課税者(町)双方からの文書での主張を吟味し、必要に応じて現場調査等を行い、申出に対する審査・決定を行います。

▼申出期間

4月3日から納税通知の交付を受けた日後60日まで

▼問合せ

税務課 収納係 ☎92-2765

◆口座振替のすすめ

あなたの預貯金口座から、町府民税(普通徴収分)、固定資産税及び軽自動車税を自動的に、お納めいただく制度です。この制度をご利用されますと、うっかり納付を忘れてたりすることがなく、また、納期ごとに町役場や銀行などへ出向いて納税する手間がはぶけて便利です。※申し込み手続きは簡単です。預貯金されている金融機関又は郵便局へ通帳用の印鑑を持って、お申し込みください。

口座振替申し込み用紙は町内金融

機関、郵便局、役場の窓口に備えています。

▼問合せ

税務課 収納係 ☎92-2765

◆税務署からのお知らせ

▼振替納税の準備はお済みですか【振替納付日】

○申告所得税は4月20日(木)
○個人事業者の消費税及び

地方消費税は4月27日(木)
※預金不足等で振替できなかった場合には、本来の税額に加えて、延滞税を納めなければならない場合がありますのでご注意ください。

▼問合せ

泉佐野税務署 ☎62-3471

4月は未成年者飲酒防止強調月間

成長過程にある未成年者の飲酒は、身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的な影響も大きい。法律により禁止されています。家庭や地域社会において飲酒をさせないように注意しましょう。

泉佐野税務署

平成18年度 国税専門官 採用試験募集要項

～国税庁・大阪国税局では税務職員(国税専門官)を募集しています～

- ▼受験資格 ① 昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方
② 昭和60年4月2日以降生まれの方で、次に掲げるもの
イ. 大学を卒業した方及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの方
ロ. 人事院がイに掲げる方と同等の資格があると認める方
- ▼申込期間 4月3日(月)～14日(金) (14日までの通信日付印有効)
- ▼申込書請求先 人事院 近畿事務局、大阪国税局 人事第二課、泉佐野税務署 総務課
- ▼申込書提出先 大阪国税局 人事第二課試験係(近畿地域以外での受験を希望される場合は、受験申込書を参照してください。)
- ▼試験日 ① 第1次試験 6月11日(日)
② 第2次試験 7月24日(月)～27日(木)の指定する日
- ▼合格発表日 第1次試験 7月4日(火)、最終合格者 8月29日(火)
- ▼採用予定数 約950名(全国)
- ▼問合せ ① 大阪国税局 人事第二課試験係 ☎06-6941-5331
② 泉佐野税務署 総務課 ☎62-3471
③ 大阪国税局ホームページ <http://www.osaka.nta.go.jp>

平成18年4月1日より指定管理者として（株）関西アクアティックが健康ふれあいセンターの管理運営を行うことになりました。

利用者の方にご満足いただける質の高い最適なサービスを提供できるよう全力を尽くしますので、何卒宜しくご協力をお願い申し上げます。

（株）関西アクアティック

からのお知らせ

◆4月26日(水)「ふろの日」ゆう湯う無料開放！

○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方！

◆4月29日(祝)「みどりの日」プレゼント！

○内容 プール利用者全員半額！

◆5月5日(祝)「子どもの日」プレゼント！

○内容 中学生以下プール無料開放！（小学3年生以下は保護者の付き添いが必要・有料）

★ pool in piazza5からのお知らせ ★

小学校プール授業の実施について

5月16日（火）～7月11日（火）までの毎週火曜日から金曜日は小学校の水泳授業を実施します。実施時間は午前10時から2時間程度を予定しています。

※当センターをご利用のみならずには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。なお、プール授業実施期間中、フリーレッスンおよび親子クラスの時間を変更させていただきますので、ご了承ください。

設教室のご案内！！

ー申込受付は4月8日（土）～23日（日）午後5時までー

対象は町内在住・在勤の方に限ります！

◆陶芸教室《体験3日間コース》

初めて土に触れる方

○開催日 5月13日、20日、27日 毎週土曜日

10：00～12：00

○受講料 2800円 ○定 員 15名

○講 師 澤本 重信

◆陶芸教室《10日間コース》

基礎Ⅰ（基礎的な技法の習得をされる方）

基礎Ⅱ（基礎Ⅰを修了し、引き続き受講を希望される方）

○開催日 5月13日～7月15日 毎週土曜日

10：00～12：00

○受講料 10500円（粘土・釉薬・素焼き・本焼を含む）

○定 員 15名 ○講 師 澤本 重信

◆陶芸教室《フリースタイル 月4回・3か月コース》

基礎Ⅱ修了orすでにフリーの方！

○開催日 5月14日～毎週日曜日 13：30～15：30

○受講料 2800円／月（材料費別）

○定 員 15名 ○講 師 神藤 雄次

※お電話での申し込みはできませんので、必ず総合管理事務所までお越しください。なお、募集終了後の、申し込み受付は致しませんので、ご了承ください。

5月臨時休館日のお知らせ

館内総点検のため5月6日（土）～8日（月）まで休館します。

レストラン ちのみ とくとく情報

◆4月11日（火）～16日（日）まで

「焼きそば」通常420円を350円にて提供します。

ピアッツァ5 カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土	
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
4	9	10	11	12	13	14	15	休館日
月	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							